

令和5年第2回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和5年6月6日

美郷町議会

令和5年第2回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和5年6月6日（火曜日）

◎開会日時 令和5年6月6日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和5年6月6日 午前11時46分 散会

◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 10番 川村 嘉彦君 1番 若杉 伸児君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和5年第2回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

令和5年6月6日

午前10時開議

日程第1 一般質問

2番 早川 節夫議員

1. これから先の農業用水路の管理簡素化について
2. 火災時の自然水利確保及び消火栓整備について
3. 昨年発生した台風14号で被災を受けた消防施設の総数と復旧状況について

5番 中嶋 奈良雄議員

1. 北郷地区にある汐住宅の今後の活用について

9番 甲斐 秀徳議員

1. 町所有の空き地の有効利用について
2. 政策推進室を廃止し2課に分課について

会 議 録

令和5年6月6日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。

【議長 山本 文男】

おはようございます。本日は、一般質問であります。足下の悪い中、傍聴に来ていただいた皆様にお礼申し上げます。

ありがとうございます。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1、一般質問です。

今回、一般質問の通告のありました議員は3名であります。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

2番、早川 節夫議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

皆さん、おはようございます。通告順に従いまして一般質問を行います。

まずはコロナウイルス感染防止のため、数年間設置してありましたアクリルボード板が取り除かれました。ふだんの議場に戻ったことは、本当にうれしく思えてなりません。その代わりに、皆さんの顔がしっかり見えるようになりまして、何か緊張感が、また違った緊張感が走るような思いであります。

しかしながら、ここに来てですね、コロナは落ち着いたんですが、それに代わって鳴りを潜めておりましたインフルエンザが猛威を振るようになってきてるかなと思っております。

昨年の5月と本年度の5月を比較してみますと、かなりの倍率で患者が増えていくということがございます。ちょっと心配ですが気をつけていただきたいものだと思います。

それから、昨年の台風14号で、災害復旧に対して全課の職員の皆さん、また特に建設課の職員の皆さんは日々、尽力いただきまして、本当にありがとうございます。まだまだ今からが大変かと思いますが、一日も早い復旧を目指すために力を注いでいただきますようお願いいたします。

それでは、本題に入る前に、用水路の管理簡素化について、私は質問を①と②と分けておりましたが、続けて質問したいと思いますが、議長よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

はい、許可します。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。それでは、本題に入りたいと思います。

これから先の農業用水路の管理簡素化についてですが、年々、農地放棄地が増えていますが、その原因の1つが、やっぱり用水路の管理の大変さが挙げられると思います。

高齢化も進み、なかなか用水路の管理整備ができない。そのため、1年、1年、管理整備に出られなくなって、米作りを諦めてしまうという方が増えていると思います。

そんなことから、用水路の整備が本当に必要となってくると思います。農業、米作りをしている方、畜産農家の方と、やはりそういう人たちを守る意味でも、また後継者のためにも予算づけを行い、助成をし、水路管理が少しでも楽になるよう整備計画ができないものか、町長に伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。本日、3名の方の一般質問ということでお受けをしたいと思います。よろしく申し上げます。

先ほどですね早川議員さんより、水路の管理ということで「非常に長い」と、どんどんどんどんお年寄りになるとその管理が大変で耕作放棄地が増えてくる、ということであります。

その前に、やはり米は日本の主食ということでもありますので、この米を守るためにはどうすればいいかと。やはり一地方公共団体でどうのこうのということではなくて、いろいろな形の中で国の政策の中で、やはりそれを守らんがための政策を打ち出してほしいというふうに思っております。ですので、一自治体でやるのは限界が出てきているという部分もあると思います。

そしてまた以前、圃場整備等々をやったときに、長い間の長期債務を組んで債務負担行為で償還していったという経緯があります。それも20年、25年という長

きにわたって町自体も補填しながらという形であります。

ですので、ここに来てその水路というお話であります、町内の現状であります
が答弁をしていきたいと思っております。

用水路の整備については、用水路管理組合の要望を受け整備を行っており、現在
まで既存施設の改修を行っております。

町内の用水路はコンクリート製の側溝による配水がほとんどで、用水路の管理を
簡素化する工法として考えられる管路によるパイプラインや農業用水を加圧ポンプ
で配水するポンプアップ方式、頭首工の土砂吐き部分を自動転倒ゲートで取水して
いる用水路組合もございます。

パイプラインは、除草作業や水路内の土砂除去が軽減されると考えられますが、
パイプ口径が大きくなると継手がバンド形式となるため、継手から樹木等の毛細状
の根が進入し通水が困難となり、根を撤去した事例がございます。

ポンプアップ方式も、水路管理区域を短くする等の維持管理の軽減が図られると
考えられますが、河川内に新たに取水箇所を設置する場合や取水箇所の変更を行う
場合、取水量が増となる場合は許可水利権の取得が必要となります。

取得には、法手続、取水量の算出、利水・治水・環境面における審査などが事前
に必要であり、許可の条件として取水量の計測及び報告の義務もあります。

宮崎県への許可申請・審査のため書類の作成を必要とし、許可取得には最低でも
2年から3年の協議期間を要すると聞いております。

頭首工の自動転倒ゲートもせき板の管理や土砂除去等の維持管理の軽減が図れる
ものと考えられますが、今年の台風14号の河川増水により5か所で被害を受けた
ため、災害査定を受験し、今後、復旧することとしております。

用水路の改修においては地元からの要望により取り組んでおりますが、用水路の
更新・改修等の整備事業については事業費が増大となることが予測されるため、事
業の採択基準や整備の必要性、用水路組合の意見を十分に考慮し、補助事業を活用
しながら計画していく必要があると考えております。

こういうことでございますので、いろんな制度事業を活用してやっていきたいと
いうふうに思っておりますが、現事業の中でやはり負担金というものが生じてきま
す。負担金が一番大きいので、大きいといいますかうちの部分でありますけど、最
大限20万円という話になってきますのでなかなか難しいという部分があると思
います。これをですね何かクリアしながら、そういう水路の改修をできないかと。

これ全てをやるというのはまず不可能かなと思っております、美郷町全部を。や
はりそこそこに応じたその方式によってやっていくことが肝要かと思うところであ
ります。

以上であります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

町長がおっしゃるとおり困難な部分がたくさんあるかと思いますが。

ただ、書類申請をして2年かかる3年かかると。それは聞いているという話だけであって、私はすぐにでも「いいですよ」というオーケーが出るんじゃないかなと思っております。

というのは、飲み口の水量とポンプアップする、多少変わってくるかもしれませんが、個人でやるわけではないんです。団体で米作りをする。農業で必要としているということをちゃんとお話をして持っていけば、2年、3年はかからないんじゃないかなと、個人的な意見ですけども、そう思っております。

ただ、それと美郷町全体の用水を全てやると本当に、町長が言われたように困難は絶対、極めると思っています。

ただ、やはり用水を利用してる方たちのお話を聞きながら、町長の言葉ではありませんけども、使い勝手のいい用水を今から本当に取り組んで作っていかないと、だんだん放棄地だけではなくて、本当、米作りをやめてしまう方がたくさん出てくると思っています。そこら辺のところもですね、ちょっと考えを持っていただきながら取り組んでいただきたいなど。

今すぐやってくれではないんです。やっぱり台風14号の災害復旧、こちらも優先的にやっていただいて、落ち着きましたら、この用水路整備計画というものを立ち上げてやっていただくと、本当に町民の方喜ぶんじゃないかなと思っております。

私の周りには1キロ越えの用水を持っている方も何人かおられます。やはり管理をするときに、高齢者の方が刈払機を持って草を切って土砂を上げて、ずっともう一日がかりでやってる光景を目にいたします。こういうのをやはり目にしたら、どうにか手助けはできないのかなと、いつも思って通っております。

それから、ポンプアップで、現にポンプアップ用水をやっておられる方が、もう何組かおられますけども、そのポンプも、もう老朽してもう替え時期だと。

今回の台風で、そのポンプがちょっと傷んだ、もう古いポンプだったらいいんですけども、田んぼも作らないかんもんで、手出しで10万円出して、ちょっと応急処置をして水が上がるようにして米を作ってるんですよと言われておりました。そういう方々たちにも何か手助けができないものかなというふうに思っております。

それから、用水の工事を例えば申請してお願いするわけですけども、1人用水、1人の用水路の方というのはなかなか工事が難しい。1人ではちょっと無理ですよという声も聞きました。そういうところの緩和もですねしてもらいながら、やはりそういう人たちのためにちょっと溝もいびっていただく、補修していく、手助けをしていただく、そういう形を取っていただけたら助かるのかなと思ったところがございます。

用水を利用する方々と本当に話をしながら、声を聞きながら、本当に使い勝手のいい用水を作っていく整備計画というものを立ち上げてやっていただきたいので、いま一度、町長に伺いますが、本当に取り組んでいただけないかなと思っております。

町長、お答えをお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃることはよく分かります。米農家さんにとって一番大変な仕事であると。水がなければ、やはり大量の水といいますか、それが必要になってくると。

上からちょうどその雨季時期に、梅雨時期といいますか、そのときにいっぱい降ってこんど、幾ら水を入れてもなかなか田はできないということであります。側溝から、用水路から水を取ってもなかなかという部分もあります。

いろんな形の中で許可水利権と慣行水利権という部分がありますが、慣行で持っている部分は何ら問題なかろうというふうに思いますけど、新たに設定するとかそうなると二、三年かかるという話をしたところでございます。

先ほど言いましたように、それぞれの管理組合と話しながら、どうしたらいいのかという話であります。そこである程度、やはり負担も仕方がないということをお話ししながら、それでもやるという話になれば、しっかりとした制度事業を引っ張ってきて、そこがパイプラインがいいのか、ポンプアップがいいのか、それとも土砂分けはなかなか今の時代では、こんげして雨が降れば、頭首工を作ってやっても、災害時に今度は逆に影響を及ぼすというかですね。

ですので、そういう考え方もありますので、どうしても必要だということであればやはり考えなければならないと思いますけど、今、頭首工でやっているとところはもうそのまま整備をやっていくということでもいいんじゃないかならうかと。

コンクリート製の側溝で用水路を作っているとところ辺が非常に管理が長いと。その間の土砂とか草刈り、これが大変だということでありますので、何とかしてその管路を短くする方法をとという話でしょうから、そのときに一番手が要らない方法を考えていくしかないかなと。

小さい田といいますか、その水路の農家さんのほうですね、なかなかこれはその事業の中で取り組めれば一番いいんでしょうけど、それが取り組めなかったら、やはりここはここで、ちょっと町単のほうでどうかならないかという部分ですね。

だからやっぱり考え方は、簡易水道施設とその小規模水道施設みたいな形になっていくかなという気がします。そういう感覚で、やっぱり米は作ってほしいし、やはり耕作放棄地をなくし、日本の主食といいますか、そういう形でしっかりとしていきたいなというふうには思います。

議員さんたちにもお願いもあるんですけど、今月の21日にいろいろな形で各省庁に要望活動をということを聞いておりますので、やはりそういう部分の制度設計を国にも、ちゃんとしてくれないかというふうにもお願いすることも非常に有意義なことではあろうというふうには思っております。

ですので、あくまでも答えとしては、その管理用水組合と話をしながら、いつどこでという部分でちゃんとした計画の中で、一遍にはできませんので、ある程度時間を置いてやっていく必要があるかなというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。確かにですね本当に困ってる溝組合の方たくさんおられますので、いろんな声を聞きながら整備計画というものを立ち上げていただいて取り組んでいただけたら、本当にありがたいかなと思っております。ぜひ、よろしくお願ひしたいなと思っております。

続きまして、2番の火災時の自然水利確保及び消火栓設備について行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

今、火災が発生したときに水利を利用しているのは防火水槽水利と消火栓水利、ほとんどそちらのほうに頼っているのが現状だと思っております。

現に自然水利に行ける道が作ってあるんですけども、大概の箇所が整備されていませんので、水利までたどり着けない、コンクリートが割れて飛んでおったり、もう雑木が生えてもう道の意味をなくしてる箇所がたくさんあります。

火災があったときはやはり水利が一番大切かなと思っております。少しでも多くの水利を確保するためにも、自然水利に行ける道路の整備というものをやっていただいたほうがいいのかかなと思っております。

というのが、4月だったと思うんですが、北郷で火災がありました。そのときに皆さん何人かこちらの方も、今日、出席されている職員の方も参加していたと思うんですが、六部が防火水槽の水を使って消火に当たりました。本部2台が、ちょうどあそこは橋がありまして、388号線、橋から給管を下ろして2台水を上げてもらったと思うんですが、多分ぎりぎり、息を吸い込んで水が出なかったり出たりというような状況じゃなかったかなと思っております。

そこに、その下手のほうに自然水利に行ける道が作ってあるんですけども、ちょっと整備ができてなくて行けなかったんですね。もしそういうのが整備されてその自然水利に行けたら、もうちょっと楽な消火活動というものができたんじゃないかなというふうに思っております。

いかがでしょう、そういう整備計画も重ねてお願ひしたいんですが、町長、よろしくお願ひします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

現在、水利はいっぱいあったことにはこしたことがないということで、消火栓、防火水槽、あと普通の河川ということだと思います。

結局、消火栓にしても防火水槽にしても限界があると、貯めてる量といいますか、それが尽くしてしまえばもう水は出ないということでしょうから、自然水利をどうするかということであろうかと思っております。美郷町になって自然水利、道路をつけて、水利を取ったという例はありません。

今まで三村時代に、そういうものがあつたのが流れたり壊れたり、そういうものの補修はしてきております。これもやはりとは言いながら、河川法が引っかかってきますので、簡単にとりあえずはなかなかできない部分があるんですが、やはりそのこの地元の消防団と話してですね、どこにどんげんとかあればいいかという話です。大体そこの集落を見たときに、防火水槽、それと消火栓を見て間に合うと。どのくらいで大体という話を想定して、それでも間に合わないという、足りないという部分で考えたときに、ほんならこの河川からという話で、そういう話をしていきながら、難しい問題ではあるんですけど、消防ということで県のほうにも申請しながら、やはりそういうものはしっかりと守っていく必要があるかなというふうに思っております。

ですので、今あるところが給管を伸ばしたときに、給管がポンプの能力よりか高いということで水を吸い上げないということであれば、道路自体が意味がありませんので、またそこら辺も見直しながらですね、今現にある道路のポンプを入れたときに有効にできるのかどうかというか、そこ辺も精査しながら、今後、やはり消防団と話しながらやっていかなければ火災を食い止めることができないということだと思っております。そういうことで消防団と話しながらやっていきたいとは思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

現に美郷町内で道路改良が進みまして、道路改良で自然水利に行く道が大分、なくなつた、撤去された部分もございます。新たに作るとなるいろいろな、町長が言われたように河川法とかいろいろな問題が出てくるんであろうと思っておりますけれども、現にある分に関しては、私は整備をして十分にフルに使える体制というものをつくっていったほうが、町民の方も安心するだろうし、消防団活動にもかなりいい形でできるのではないかなというふうに思っております。

詰めて整備のほうをお願いをしまして、次に、これに関連しまして、消火栓、ず

っと立ち上げてあると思うんです。消火栓の大きさが多分、65ミリと40ミリの消火栓が立ち上がっていると思うんですが、地域によっては65、大きいやつですね、普通の消防ホースを引っ張るところがあると思うんです。地域によっては消火栓、切替え金具を準備していただいて、65ミリから40ミリに絞って、40ミリのホースをつないで初期活動ができる体制も必要かなと思っております。

今回、4月に初期消火に当たっていただいたのが地域防災の方々、地元の方々でした。私がいたときは男性1人、女性2人いたんですけども、その女性の方が65ミリを担げて延長してもらって、もちろん男性の方が指揮を執りながら、そこに地元の消防団が来ましたので、そこで合同で初期消火に当たったと。それはそれでもスムーズにいったからよかったですけども、地域によってはやはり40ミリの小さいホースをぱっと引っ張って、消防団が来るまで初期消火するような体制づくりというのにも必要なのかなと思っております。

そこら辺で、そういう切替え金具とホースの配備ができないか、町長に伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

防火水槽が町内で279基、そして消火栓が433基配備されているということでありまして。消火栓の元口だと思えますけど、「65ミリと40ミリ2つを置いたらどうか」という議員の話ではありますが、確かに30ミリというのが3基あると、50ミリが18基あると、40ミリが61基で65ミリが351基ということで、65ミリがほとんど8割ぐらいですかね。

そういう形になってると。なぜ30ミリがあるのかと聞いたら、やはり水圧がないと。ですので65ミリをくっつけてとっても水が出ないという話になって、その場所、場所によっての水利の力といいますか、水利といいますか、簡水ですけど、そっちの力によって口径が変わってきてる部分もあるということでありまして。

議員が言うのは、物理的に消火栓の口径を変えたらという、2つ置いとってです、今までは今までどおりのホースが詰められると。今度は金具を変えて65ミリを突っ込んで出口が45ミリで、45ミリにくっつけてホースを展張すればいいという話だと思えます。

そうしたときにですね、確かにお年寄りが増えてこの消火栓の意義というのは初期消火ということで早く消すということが一番の目的でありますので、確かにそうかなと思っておりますが、今度は2つにしたときにですね、2つのホースがあつて金具が1つあるということで、ちょっと間違ったらですね、間違ったらというか、そういうことが起こりやあせんかという危惧もします。

ですので、もしそうなればですね、周知徹底をせんと、60ミリを使うのか、45ミリを使うのかという話で両方、ホースもいるし分岐といいますか金具もいるという話です。またそこ辺は消防団、消防団と言いますが、やはり消防団が来て今度は、どっちみち今度は65ミリを展張するという話、初期で消すという話と、今度はどンドンどンドン今度はそれでも駄目ということが、今度は60ミリのホースを展張していったという話にもなります。そこがどうかなという部分も考えますので、

どちらがいいという話はありませんが、2つ置いとった方が本当にいいのか、それともやっぱり混同するからやはり1つでいいじゃないかと。1つのときはどっちを置くかと。結局2つ置くか1つ置くかということで、1つ置いたときにどっちを置くかと、どっちも置くかという話だと思います。そこ辺をやはり消防団幹部とかその地域、地域、やはり地域、地域でいいかなと思う部分もあるんですけど、どうしても高齢者が多い地域はやはり60ミリでは骨を折るということであれば、45ミリでいいんじゃないかとかですね、そういう話になっていくかなと思っておりますので、そこ辺を検討していく必要があると。

ですので、議員は元団幹部でありますので、その辺をずっと思ってたんでしょうから、そこ辺はまた検討しながらですね、団幹部と話しながら、また地域の部長さんたちに下ろしながら、どんげかという話は聞いて、やはりそれで変えてくれという話があれば、順次、変えていくと。このままでいいということであれば、もうままにしたいと、そういうふうに思いますので、御了解を得たいと思っております。以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。確かに初期消火で地域防災の方が小さいホースを引っ張って、団員が後を駆けつけて、今度は65ミリに変えると。でも、切替え金具ですので、水を止めてぱっと離して65ミリにすぐ差し替えられると、そんなに難しいことじゃないのかなと思っております。

やはり地域によっては町長が言われるように、そういう対応をどんどん取り入れて縮小。本当に今、消防団員が少なくなっております。少なくなっている上に、町外で仕事をしている方がたくさんおります。4月の北郷であった火災のときにも、六部、本当に出動できたのは3名ほどです、団員がですね。あとはやはり地域防災の方たちの応援等があつて無事に初期消火、また本部が駆けつけてくれて人数が増えたので、消防団の方で消火ができたという。

私は、これからそういう形がたくさん出てくると思うんですよ。まだまだ団員が増えるというのはなかなか難しいかなと。維持をしていくことが本当、もう精いっぱいなのかなと。

本来であれば、新入団員をどんどん入れて増やしていくのが一番いいんでしょうけども、なかなか状況的に難しい状況ですので、初期消火ができる、本当にスムーズにできる体制づくりという、本当に地域の方の声を聞きながら、本当、その辺で取り組んでいただけたらありがたいかなと思っております。町長もそう言われておりますので、ぜひお願いしたものだと思っております。

それでは、議長、3番の質問に行きたいんですが、よろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

3問目の発言を許します。

【2番 早川 節夫】

ありがとうございます。昨年、発生した台風14号で被害を受けた消防施設がかなりあるかと思えます。その総数と復旧状況をちょっとお聞きしたいんですが、その前にも私、ちょっと質問したいことを私のほうで先にやらせていただきたいと思います。

台風14号で防火用水が被害を受けたところが正直ございました。台風明け、もうその日に地域の防火水槽の周りが壊れたと。隣の家の方だったんですが、連絡がありまして行ってみたら、根固めのふとんかごが傷んでいて、それからその上、防火用水の巻き付けブロックが吹っ飛んでなくなっておりました。基礎がもう丸見えと。ちょうど上流からの水辺りの角の部分でしたので、これはちょっと早めに対応してもらわんと、もし大水が出たときには基礎が洗い流されて、多分、あの防火用水は組立式防火用水だと思うんですが、基礎がちょっと緩むとひびが入って水漏れすると。もう水漏れし始めたら、全体をやり替えんといけない。だからちょっと早めにまず電話をして報告をして、それから写真を撮って、つないでいただいてやったところもございました。

話を聞いてますと、やっぱり河川という法にも関わってくるので、なかなか手続等、難しかったのかなと思っているところです。

復旧はやはり大事なものですので、できる限り早くの対応というものをしていただけならありがたかったのかなと。言ってきた地域の方が、「まだせんとじゃろうか」と。「はい、もう数があまりにも多過ぎてですね」と、答えておりました。できましたら、もうすぐにでも対応していただけるとありがたいです。

それで最初に言いましたように、消防施設の災害を受けた総数と復旧状況の説明をよろしく願います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和4年の台風14号による防火水槽の被害なんですけど、防火水槽自体が破損し使用不能となった被害は確認されておりません。

ですが、防火水槽周辺の施設、敷地が崩壊したものが1件、農業用水路の破損により防火水槽が水源を失ったものが2件ということで、3件あるということであります。

まず防火水槽の敷地が崩壊した北郷入下下ノ原地区の災害につきましては、今年の4月初旬に町と日向土木事務所により現地調査を実施しております。

その結果、河川管理者である県において災害復旧工事を行うことが決定をされて

おりますけど、発注時期についてはちょっとこちらのほうもいつかというのは承知をしておりません。

次に、農業用水路の破損でありますけど、防火水槽が水源を失った2件につきましては、西郷山三ヶの屋佐渡地区でございます。これにつきましては仮設の水源を確保しておりますが、十分な水量ではございません。現在、町において農業用水路の災害復旧工事を進めているところであり、本年9月の発注を目指しておるところでございます。

先ほど議員おっしゃいましたように、早いうちにその状況とか写真を撮って報告をしたということで、また、その周りの人たちも「何でまだできんとか」ということだと思っておりますので、そのいきさつについてちょっと私も承知をしておりませんので、総務課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

議員がおっしゃいました防火水槽内敷地の崩壊しました北郷入下下ノ原地区の災害につきましては、被災直後に議員より総務課危機管理担当に相談があったと、今回の一般質問をきっかけとなり、議員からお伺いしたところでございました。

その後、担当に確認しましたところ、当時、担当は聞いてすぐに現場に行き確認したということだったんですけれども、防火水槽の破損ではなくて河川の護岸が増水によって浸食された河川災害ということで判断したということでした。

本来であれば、この時点で議員への説明と所管課、建設課への情報を河川災で行えないですかというような情報提供を行えばよかったですのですが、こういう報告と情報提供をしてなかったというところがございます。大変申し訳なく思っています。

無論、私にも相談は全くなかったというところではございました。大変申し訳ないなと思っております。

もう今さら何を言っても言い訳になってしまって大変申し訳ございませんけれども、被災直後、危機管理担当では非常に孤立住民の対応、長期避難者の対応、それから被災家屋の調査、罹災証明の発行など、通常業務に加えて、もういろんな業務が増大していたことは本当、事実ではあったんですけれども。

議員から相談があったことの報告と現場確認をしたという報告をしなかったということは誠に反省すべきというか、重大なインシデントではなかったかなというふうに考えております。

本当にこの場をお借りしまして深くおわびをいたします。また、管理職である私にも責任があるかと思っておりますので、大変申し訳なく思っております。

なお、この件につきましては、建設課がこの河川災害の状況確認をしたのが今年に入って4月3日、3日に当地区の住民から護岸の改良工事をしてくれないかということで、現場へ行ったところ、この防火水槽の敷地が破損しているのに気がついて、それから、建設課が動いたということになっております。

建設課では、4月3日に現地を確認して、その翌日の4日には土木事務所と協議

を行いまして、早急にやるということで、県は県単の河川災害の復旧工事を行うということ、4日に決定をして、今、早急に発注をする予定ということだけは聞いておりますけれども、いつ発注されるのかというのがちょっとまだこちらのほうで把握はできておりません。

今回、本当に対応が後手に回ってしまったことを深く反省をいたしまして、今後このようなことが起きないように、議員からの要望や御意見につきましては、ちゃんと担当が記録簿に記録をして、上司等に回覧して回すように、ちょっとルールを決めて、そういうことを義務づけたいというふうに思っております。今回本当に議員に御迷惑をおかけしたことを深く反省しておわびをこの場で申し上げたいと思います。

【議長 山本 文男】

説明終わりました。

【2番 早川 節夫】

議長。

【議長 山本 文男】

2番、早川 節夫議員。

【2番 早川 節夫】

事情はよく分かりました。

ただ、建設課のほうに台風が終わって間もない時期に、多分、写真等は回っているかと思えます。対応は本年の4月と。もうほとんど建設課の方は350以上の災害復旧、もうその仕事で手いっぱいだったと、私も重々分かっておりますので、そこら辺のところはもう何も申しませんが、やはり必要な箇所であるという認識を持っていただいて、それと、やはり伝達共有、そこら辺のところはもう徹底していただいて、もう梅雨に入りましたけども、よそでの災害をテレビで見られてると思うんですが、ああいう雨、降水帯が発生して、ああいう雨も降って水も増える。もうそれでもう一発であそこの防火用水はアウトなので、そこら辺のところももうちょっと考えて、今、大変だというのはもう重々承知しておりますので分かっております。これから災害復旧を思い、一日でも早く復旧できますように、皆さんの力でまた頑張ってくださいなというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を全て終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、2番、早川 節夫議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を50分からとします。

(休憩：午前10時42分)

(再開：午前10時49分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、5番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

通告順に沿って質問させていただきます。

北郷区にある汐住宅の今後の活用について、質問させていただきます。

北郷区にある汐住宅は2棟あり、8世帯が入居できるようになっています。

現在、入居となっております人が1名いますが、配慮をしながら、今後も必要でありますが、今後の整備計画の業務についてお伺いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいますように、汐住宅の2棟あるということで、その中に1人ですね、1世帯、入っていると。そして片一方は空いてるということでもあります。

あそこは本当に場所もよくて、いろんな形での利用ができるかなと思っておるところであります。住宅周辺の草刈り等については、公共作業班にお願いして年2回ぐらいは切ってもらっているところでもあります。

また、いろんな不要な樹木と耕作部分もありますので、これも早めに撤去した方がいいかなというふうに思っておるところであります。

本当に場所がいいから、この住宅整備の中で住宅を造るのか、それとも公園にするのか、いろんな考え方があろうかと思いますが、それにしてもまだ1人入っているという現状がございますので、そこ辺がなかなか難しいということで、「出ていってください」という話もできません。その状況を見ながら、やはり整備はしていく必要があるということだというふうに認識はしておるところです

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

汐住宅は美郷北学園から100メートルと近く、役場、農協、森林組合、Aコープ、保育所、病院、商店など1.3キロメートル以内にある住宅です。昭和42年に建てられ、約55年たっています。現在、窓ガラスも割られ、地域の住民より環境も悪いとの声もあります。

現在、北学園での行事がある場合、駐車場は旧北郷小学校を利用しておりますが、遠いという不便との声も聞かれます。

このようなことから、今後、駐車場も考えられますが、私は住宅のほうができたらいいんじゃないかとは思っています。

そのあたりのことを町長に伺いたいと思います

1人いるからなかなかだとは思いますが、そこ辺のところは町営住宅利用とか、そこ辺のところを考えて利用させてもらうことはできないか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

もう本当に議員おっしゃるとおりで、本当に学校に近いということも、商店街にも近い、住宅として最適な場所にあるということだと思っております。

ですので、あその家が耐用年数30年ということでもありますので、もうその耐用年数を過ぎていくということでございます。

先ほども申しましたように、1世帯いるということでなかなかそこら辺の対応をどうするかと。どうせ整備するならですね、一緒くたんに整備したほうが安上がりでありますので、片一方いないから片一方を壊して、ほんなそれをどんげするかという話になると、非常に制約がかかってくると。どうせなら2棟なら2棟、もう悪いということであればもう壊してしまって、そこを何にするかということをお郷の町民の方々と話しながら、住宅用地がよかろうと、駐車場と。

駐車場は一過性のもので、毎日、使うわけではありませぬので、駐車場にしたらもったいないという気はしますけど、公園とかいろんな利活用の仕方があるというふうに思っております。

ですので、そういうことを考えたら、どうしてもネックになっているのが1世帯住んでるといってございませぬので、それが解消できればやりたいと。

その手前に、道路沿いに畜産センターがありますので、畜産センターは今、どんげしとっとかねとて聞いたらですね、登録のときに使っているということでもあります。できれば、今度は登録はやらなければなりませんので、どこかに、農協さんと話しながら移してですね、一緒くたんにあそこを、畜産センターもなくして、一緒

くたんに整備したほうがきれいになるというか、利活用ができるかなというふうに思っておりますので、そういう考え方で、必ずそういう方向に進むだろうというふうに思っておるところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

確かに1人の方が住んで入居されていますが、私は何回か行って現地を見たんですが、やはり相当、傷んでるなど。地域の方がやはり何回か草を取ったり、その方と一緒に草を取ったりしているような状況であります。また、ある日は窓ガラスが割られて、ちょっと関係も悪くなっているようでございます。

旧黒木小学校、今はもう学校は利用ないですけども、黒木小学校にある村営住宅は、子どもが少なくなるということを予測して子供のいる家族を優先的に入居させてもらい、現在、4家族11名の子供が住んでいます。

少子化の時代、やはりこういう方向性を見ながら、汐住宅に早めこういう住宅を建てていてもらいたいと思います。

また、汐住宅を新設することにより、汐地区は環境的にも明るい、見違えるような地区になると思います。

「ちくせん」、定住戦略策定実践を目指していますが、人口減少対策、地域課題解決になると思いますが、検討してもらおうというような話もありましたが、「ちくせん」などを策定している以上、やはりこういう解決策になるよう、もう一度伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

南郷の米上ですかね、住宅長屋が2棟あってということで、1棟は撤去したということで、その下ですかね、はまだ入ってるということで、そこは撤去できないということでそのままにすると。

ですので、似たような状況かなという気はしております。同じような年代に長屋を2棟造ってということで、旧南郷村時代そして旧北郷村時代にそういう形で造っておいたと。今になってそういう形になったということでございますので、やろうとすれば入ってない1棟を先に壊すという形かなというふうに思っております。

公共住宅ですので、住宅の目的がやはり所得が低い人に入ってもらおうという形で造っておりますので、やはりそういう人がいる限りは、代替の同じような家賃であればいいんですけど、なかなかそういうところがないと。またそれも今度は住んでる人の生活圏というか、そういうのもいろいろと役場がどうのこうのという話はなかろうという気がします。

ですので、そこでその人たちがいですよという話になったらいいんですけど、やはり慎重にならざるを得ないということでもあります。

ですので、議員おっしゃることは重々理解をしておりますので、できれば、やはり米上と一緒に入っていない長屋のほうの撤去というかですね、そちらのほうを優先してやっていくという形も取れるかなというふうには思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

1人の人が入居している状況ですが、もう配慮をしながらどうにかならないかなと私は思います。

また、地域の方もやはりそういうことを考えて、なかなか言い出せないまま今の状況に来ていると思います。

しかしながら、近隣の住民の方がやはりそういう声を挙げているということは、やはり早めにしたほうが私はいいんじゃないかと思えます。これがまた何年先になるか分からないというような状況ではなく、できたらもう早めに、住民の方は何年後にはやりますというような返答が欲しいと思っていますので、そこ辺のところを考えていただいてももらいたいと思えます。

本当に「ちくせん」の人口対策、少子化対策に取り組んでいるんですから、そういう方向に早めに取り組んでもらって、子供は確かに宝です。また、旧北郷村時代は、「教育尊重の村」という大きな看板を立てていまして、子供に一生懸命、取り組んできて、先生が、「北郷というところはもう本当に教育に熱心なところですね。もう来てびっくりしました」というような声も聞きました。その近くにある北学園ですので、環境もよく、またそこに子供さんが住んでもらうような、本当にすばらしい汐地域に、町が取り組んでもらうと、私は本当に助かるがなど。また地域住民の方もそれを望んでいるようですので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

私はお願ひして、これで質問を終わりたいと思えます。

【議長 山本 文男】

これで、5番、中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入り、再開を11時10分からとします。

(休憩：午前 11 時 03 分)

(再開：午前 11 時 08 分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、9 番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【9 番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9 番、甲斐 秀徳議員。

【9 番 甲斐 秀徳】

それでは、マスクを外させていただきます。

6 月 5 日の新聞に短歌が載っておりました。今日の質問に最適な短歌ですので、御紹介したいというふうに思っております。「美郷町 この地を離れることはなし ああコジュケイの声が聞こえる」もう一度言います。「美郷町 この地を離れることはなし ああカカッチョウの声が聞こえる」と。これ西郷弁で言うと、「カカッチョウ」とか言いますので、そういうふうになれば分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。

これは、甲斐さんが作ったものでありまして、西郷村生まれで、離れることはないとは分かっていますが、コジュケイの独特の鳴き方が故郷の良さをうたっているんじゃないかなというふうに、私は理解をしたところでございます。「ちょっとこい、ちょっとこい」というのが非常に印象的なのではないかなというふうに思っております。

6 月となり、町内稲作農家の水筒作付が始まりました。今年も特 A 取得を目指し、J A ひむか米協議会といたしましても、3 圃場において作付をお願いしております。昨年のように、刈上げの秋、台風が来ないことを祈るばかりでございます。ただいまも台風 3 号がフィリピン沖に発生しているようですので、今年は非常に気になっているところでございます。

今年の特選米の期限が来ておりますので、どうしてもブランド米として残すために普及所、役場、農協ともに協力しながら、取り組んでおります。

また、来年 2 月に知事に受賞報告に行けるようにしたいと、ぜひしたいというふうに思っておりますので、皆様方の応援もよろしく願いをしておきたいと思っております。

さて、質問に入ります。

町所有の空き地についての質問であります。

1 回目は、平成 28 年 12 月に行っております。2 回目は、令和 2 年 6 月議会の一般質問で行っております。いい例が、病院の発熱外来棟であります。理髪店がそのまま残っていましたが、再三の質問であのような形となりました。

また、1, 200 万円かけて歯科住宅を解体して更地にして売るとというのが、そのままの状態で売れるという問題解決にもつながっております。

町所有地に行政財産と普通財産というのがあると思っております。「ちくせん」で各地域

が積極的に行われ、未来を見据えて地区をどうするか、人口減少に対してどのようにして地区存続をするかと考え、各世代が動いております。その中で、移住定住の問題を含めて考えております。

しかし、空き地はあっても貸せない状態。

そこで、町所有地の積極的な開放をし、その後押しはできないものでしょうか、お伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃいましたように田植えということで、日本穀物検定協会の食味ランキングでまた特Aを取ればいいなというふうに思っております。そのためにはあんまり暑くならんほうがいいということでヒノヒカリはどうしても高温障害を受けやすいということでもありますので、そういう季節が過ぎていけば、また特Aに返り咲くことは可能であるというふうに思っております。

その特Aもさることながら、いすゞ美人の瑞豊という苗が30センチぐらい大きくなったということで、今度はそれを6月中旬頃に長田室長の田に植えるということで、これからいすゞ美人の酒米として瑞豊をどんどんどんどん増やしていくということで、どのくらいその反別が要るのかちょっと分かりませんが、結局、植えて粳を取って、また苗にしてそれを植えていくという形の繰り返しで、ある程度の面積ができたなら今度はそれを酒に変えていくという段階かなというふうに思っておりますので、何か希望が持てるというような気がしています。これも1つの米ですので、そういう形で発展していけばいいというふうに思うところであります。

議員の質問ですけど、町所有の空き地の有効利用ということで、今までいろんな形で普通財産として売れるものは売ったり、壊すものは壊したり、そういう形で処分をしたり有効利用してきたわけでありまして。

議員おっしゃいますように、今後もそういう形でやっていきたいというふうに思っておるところであります。

また、「ちくせん」でいろんな形で要望が上がってくるかと思えます。この建物は要らんじゃないか、こういう形でしてくれないかと。「ちくせん」には3年間で900万円の補助金を出しますよという話であります。900万円でいろんな形を変えることはできないと。みんな計画を立ててやろうやろうという形ではどんどんそんなことやってくるんですけど、施設改修とかそういう形になると、やはりどうしても町の一般財源を持ち出して、移住定住促進のほうに頑張らなければならないというふうに思っておりますので、それはそれでよかろうと思っております。

また、宅地造成については、今年度、西郷の田代地区、峰なんですけど、ここを造成して、宅地を造成して売っていこうと。売っていこうというか、町民向けに売

り出そうというふうに思っております。これも予算化しておりますので、そういう形で、議員さんがこの辺がという話と「ちくせん」で話した部分で、こういう建物はこういう利活用したいがこういう改修ができないかとか、そういうことになってきたときに、積極的にやはり町としては移住定住促進、そして人口増につなげていくために関与していきたいと、そういうふうに思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

令和2年の6月議会で同じような質問をしたことがあります。

そのときの町長の答弁で、第5次美郷町行政改革大綱を1月につくったと。その中に町有財産の適正化と有効利用が明記してあるということで、私もちょっと調べたんです。

項目的には、公共施設の適正管理、廃校施設の有効利用、借地の見直し、公用車の適正管理の4項目ありました。この中に、「公共施設の適正管理の取組内容に、用途の見直しや統廃合など処分や有効利用を見直す」とあります。

また、閉校施設の有効利用も明記してあります。「年度別で検討」と。「令和2年、3年、4年」と書いてあって、検討すると。検討するということは、皆さんも御承知のとおりだろうと思いますが、なかなかその実績に上がってないのかなというふうには思います。

でも、神門小学校は解体した後、グラウンドが独身寮に生まれ変わって有効利用のいい見本じゃないかなというふうにも思っております。

田代小学校の利用計画がようやく始まりました。なかなか進まないが、少しずつ変化は出てきてるんじゃないかなというふうには思っておりますが、私が以前から言っておりましたソーイングとか水工房、毛糸会社跡地がどういうふうになるのかなといったところなんですけども。

水工房は、町長が言ったとおり、そのままにしておくということだったものですから、それはそれでいいと思いますけど。毛糸会社の跡地には林業大学の生徒寮になってるんですけど、本体のほうはいろんな方々に貸して、その借地料を取って今のところはやってるということで、それは問題ないというふうに思っております。

しかし、私がいつも言ってる、今度、言ってるのは、ソーイングですね。昔のソーイング跡。ここがなかなか、中にいろいろながらくたが入っていると、役場の。いろんなものが入ってるような状況だし。それから、西郷図書館にも役場の備品が結構、入ってるような形です。これもいつまでも置いておっても、やはりなかなか、一番いいところがそのままになって朽ち果てていって、最終的には壊さないかというような状況が発生すると思うんですね。これをやはりある程度、早めにとっていただいて壊すと。どうか何か跡地の利用というか、そういうものにしていただけ

たらいいかなというふうに思っております。

後ろのほうにも新しく校長住宅とか3棟ほど建っております。せっかくああいうのが建って見栄えもよくなっておりますから、と同時に、前のほうのテニスコートがもうできてからずっと草刈りだけで何の有効利用がなされてないんですね。あれももったいないから、あそこにやり方を入れて同じようなレベルにすれば、相当広いものができるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところの見直しについてはないものかということをお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

適正に管理し、またその有効利用、または売却ということで計画の中に盛り込んでおりますけど、そういうものはずっとあったわけですよ。今、急に出てきてという話じゃなくて、やはりその中でやはり計画を立てて、処分をするなりいろいろな有効利用するべきだったというふうには私は思います。

ですので、例えば30年間かけてこんげという話になったら、これが30年遡ったときに、そんげなことができてきたんじゃないかなという気はしてるんですけど、ここであれもこれもという話になったら、どうしてもお金が要ります。

解体撤去工事で令和2年で塚の原団地で、これを更地にしたと。令和4年度で小八重児童館を更地にしたと。今度は旧渡川中学校の体育館を更地にしたという話があります。結局、昔の建物をするときにはアスベストですかね、結局そういうものが入っていると。解体工事よりか高いという話、処分で。だからそういう形の中で、財政的なものがやはり一番、窮屈というかネックになってくるということでもあります。

普通財産というか有効利用ということで、南郷地区も庁舎なんですけど、再生協議会をつくって北郷も再生検討委員会をしていると。その中でどうするかという話をやっていると。

そういう話の中で、今言った図書館とかそういう部分があるんですが、よくよくみんなで検討していきながら経営管理会議の中で、書類が置くところがないという話なんですよ、今。文書がたまってきたなかなか。結局、年限保存が決まっているけど、建設課などの文書をなかなか捨てることができないということで、南郷の神門の体育館の中にもいろいろなものが入っていると。結局、イベントをするときとか。庁舎にも入っていると、北郷にも入っているとという話で、置くところがもう満杯だということなんです。

ほんなら、ちょっと待てと。それを壊す前に何かそんげなところを保存庫にしたほうがいいんじゃないかという話です。そこは人が入りませんので、耐震がなくても問題なからうと。そして耐震がないという前提で保存庫にしとって、人が入らなければいいんじゃないかという部分もあります。

ですので、確かに場所的にはいろいろな形の中でいい場所であるんですが、まず

そういうことも考えながら、今度は保存の仕方が変わってくるのかなという気がします。

例えば今の技術であれば、何かフィルムか何かにとってそういうその整理の仕方という部分が出てきた頃に、出てきたときには、もうそんなにスペースは要りませんので、そういう形になったときに、やはり耐震性がある建物。テニスコートL型がはめて、それで持てるのかなという気はします。工法的にはよく分かりませんが、確かにあのままになってるということも事実ですので、今後、やはりどういうふうに利用していったほうがいいかという話になってくるかなと。

それと、今度やはり先ほども言いましたように、地区定住戦略の皆さんがこういう形で使ってほしいというかそういうものが出てくると、また考え方も変わってくるかなと。

ですので、町民の方々がこういう方向で利活用をしたいということになれば、やはり役場としても検討せざるを得ないと。

検討していった結果、やはり今のところはこれでいいんじゃないかという結論が出れば、そういう話で御理解いただくし、もしそうでなければ、ほんならこういう形でいいんですねという話での撤去なりやっていく必要が出てくると。

いずれにせよ、有効利用ということを念頭に置いてやっていきたいと。それが言うように人口の増といいますか、人口はなかなか増にはなりませんけど、平行になるように、減少が少なくなるように、そして転入が多くなればいいことですので、そういう方向で進めたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

図書館は後ろの倉庫がありますね。倉庫のところの上の天井が落ちて、もう鉄筋が見えかけてるんですね。この前から一応、危なくてしょうがないから、どうかこうかしてもらいたいような気がしてるんですけど、そこのところも、考えながらやっていただければいいかなというふうに思います。

その周辺に昔の実験棟やらがあったんですけども、あれもあんまりよくないので、早く何とかしたほうがいいかなと思って。書類があるなら、もう中のほうに直すなりして、そういう処置をとったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、生コン跡ですけども、以前、これを質問したときに町長が、登記の問題ですね。登記が直ってなくて昔の人の登記になってるという話をしましたね。

あれから、その進展があったのか、ないのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

図書館の裏、教員住宅がありますけど。あの部分は壊すと。図書館だけ残して、そこに倉庫をできんかと。あとの附属棟というか、いろいろ倉庫みたいなのがありますが、それは壊すという形にしております。

この旧西郷東中学校、生コン跡地ですけど、いろいろな形で使えるかなという部分でちょっと検討してみようという話をしたときに、本当になぜかよう分からんちゃけど、多分、美郷町の所有だろうとは思いますが、そこにポツンと甲斐 秀徳という名前が出てきても、現に校舎やらがあって、使ってたわけですので、何らかの理由で登記が直ってないと。

いろいろ調べたら、登記は直らんちゃいかと。それだけ権利者があって、どこに誰がおるといふか、今の何ですかね誰かに持ってくる相続登記法で言えば権利者が多いと。だから、ほんなら取りあえず、こういう形で何かを使うというまだ目的がないということでもありますので、一応そのままにしておこうという形で私が指示しております。何か使うときに登記が直るかちゅう話じゃないっちゃけど、これ、直らんかったらできんとかという話にもなるし、いろいろな形でちょっとそこは難しい部分がありますので、そのままあれから進展してないと。2筆か3筆ぐらいだったと思うんですけど、旧西郷村という形に、その西郷村という所有権になってない筆が。

だから確かに、買い込んだと思いますけど、何らかの理由で。よう分かりませんが、登記が直ってないと。

今ではそういうことは考えられんですけど、今は登記が直らん限り、お金は払わんという話ですので、先に用地交渉して全部そういう処理をせんと、事業が確定できない、事業も県のほうも駄目ですよという話ですので、まずそういうことは起り得ないということでは思ってますけど。なぜかしらそういうことですので、少し私のほうがストップをかけてる状態です。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

ストップをかけてるということだそうですけども、いずれにせよ何かやはり一番いいところですので、後の利用を考えた場合には、やはり早急にそれは解決させておくべきじゃないかなというふうに私は思っておりますけども、それは町長サイドの問題だからどうしようもないところでしょうけど。

昔のあそこは畑で、花水流地区の人たちの住民が多かったから、そういう関係でできてるのかなと。そのときにやはり私も近くの土地をいっぱい持ってるんですけど、そここのところがほとんどが、他何名というのがいっぱいあるんですよ。私もできんところが4筆か5筆ぐらいあります。そういう関係じゃないかなというふうに思いますけどね。はい、そういうことで、今後、そここのところも検討していただければ非常にありがたいかなというふうに思います。

「ちくせん」が始まってますけれども、移住者はもとより美郷町民の若い人たちも新築住宅を建てたいにも建てるような土地がないと。もうなかなかあっても、それを壊して建てなきゃいかんとか、いろいろナリスクがあったり、なかなか難しいところがあります。

できたら、やはりインフラが整備されてるところが一番いいと思うんですよ。そういうところを整備して、若い人たちに売って、もう外に出ないような策を取るというのも1つの手かなというふうに思います。

今度、私の隣がそういうふうな形になると思うんですけども、早急にそこも進めただけであればありがたいかなというふうに思っております。

ほかにそういう土地で、上に建物がなくて空いてるような土地で、有効利用できるような土地というのはないもんですかね。お伺いします。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 山本 文男】
町長。

【町長 田中 秀俊】

多分、私自身そんげなのがあればですよ、早く売ったりするかなとは思ってますね。わざわざ壊さんでも、そんげな土地があれば。そこ辺の要望があればもう売りに出した方がいいという感覚ですので。そこ辺はまだちょっと承知しておりませんので、また担当に調べさせて、更地であるところはあるんですけどという話ではあります。

ただ、その場所が悪いとか、角があるとか。黒木のそこ辺もあるんですけど、やはりこれじゃあ売れんだろうというような土地もあります。なかなか勝手にこちらが「これじゃあ売れんだろう」ということを結論づけてもいいとかもしれませんが、周りを見ると、こんくらいの広さはやはり欲しいよねという部分で考えたときに。

だからないことはないけど、全てがそういう何ですかね、上物がなくてという話ではないと。おいおいそういう場所も処分していく必要があるかなと。ただ持っているだけという話でありますので。持っているだけというか、何かの有効利用をしたいというふうに思います。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

持ってるだけで何も活用性がないのだったら、やはり売って少しでも固定資産税でも稼いだ方がいいかなというふうに思いますので、そういうふうな努力をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、一番の問題なんですけど、移住定住支援で空き家バンク事業がありますが、現状として今、需要と供給のバランスはどういうふうになってるのかなというのを、お聞きしたいんですけど。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

空き家バンクの登録が多くなればなるほど、移住をする相談が多くなるということですので、どちらの質問かちょっと分かりませんが、政策推進室のほうでそういう形をやっているという話の中で、かなり増えてきたと。増えてきたというか全然しなかったときよりか増えてきたと。

詳細については、政策推進室長にお願いをいたします。

【政策推進室長 長田 孝規】

議長。

【議長 山本 文男】

政策推進室長。

【政策推進室長 長田 孝規】

町長も申しあげましたけれども、物件数が多いと、それに伴いまして相談件数も多いという傾向がございます。

しかしながら、よい物件はすぐ相談の問合せが多くて、1件に対して二、三組競合する場合もございまして、すぐに登録の状態から引き下げるところがあります。

ただいま供給といいますか、物件数、登録されてる件数がそういった移住相談に追いついていないというところがございまして、このことにつきましては地区別定住戦略との連携における移住政策の取組としまして、官民一体となって空き家バンク登録数の増加を図り、紹介できる住宅の確保に努めたいというふうに考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

今の件は後にも続きますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

最終的にはですね、やっぱり移住定住、その中で町長が推進している「ちくせん」ですね、やはりそういうのにつながっていくと思ひます。これをやはり真剣に、住民も一生懸命、今、頑張ってやっておりますので、その気になってやっていただければ、非常にありがたいかなというふうに思っております。

それでは、次の質問に入ってもよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【9番 甲斐 秀徳】

それでは次の質問ですけれども、政策推進室を廃止し2課に分けてはということなんですが。

この動機として今後、私が考えたのは、町長が6次産業を強化推進してやっていくのか、しないのかというのが一番の問題だろうというふうに思ひます。6次産業を全面的強化に図るならば、課として独立させ権限を持たせ、6次産業を推進していくべきと考えております。

また、空き家定住担当も分離し、企画課「ちくせん」担当と合同で、定住促進課というような、私が考えたところなんですけれども、そういう機能をさせる考えはないかお伺いをいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

平成31年の4月1日に政策推進室をつくったということで、町長になっている
いろいろなことを見回していく中で、これでいいのかなあという気がしておりました。

まず最初に一番思ったのは、ふるさと納税は何でこんげ低いっちゃうろうかと。何
もやってないという話ではないんですけど、何でこんげ低いのかなあという話の中で、
いろいろ思いもありましたので、政策推進室を課ではなくて室ということで作りま
した。

ですので、議員ありがたいことなんですけど、2課に分けてはという話ですが。
今後、いろいろな形で行財政改革の中でやはり統廃合の可能性が出てくるというこ
とだと思っておりますので、やはりスリムにしていくということも必要かなという部分も
思っております。ですので、今後、2課にするという考え方は私にはもうありませ
ん。今の状態の室と課でいくということです。

その室なんですけど、いろいろな役割分担をさせておりますけど、それでしっか
りとやっていってるという部分で私は評価をしております。

6次産業化なんですけど、もう少し農林振興課と政策推進室の連携かなあという
ふうに思っております。そこを統合して課をつくれという話になるかもしれません
けど、連携しながら6次産業化はやっていきたいと。

本当に6次産業化と、栗をもって一点突破という話の中でずっと思ってきてやっ
てきましたが、いろいろな形でできなかった部分もあります、それは諦めていな
いということでもあります。やはりしっかりとした栗を起爆剤として6次産業化を図
っていきたいということでもあります。

ですが、それと課の新設ということは考えてはおりません。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

これで結論が出たようなものですから、もう質問はないんですけども。あえて私
が作ったやつがありますので、ぜひしていきたいと思えます。

一点突破の栗産業のその後の栗の改植、新規定植はどんな状況かなあというのもお
伺いしたんです。やはり6次産業を強化推進していく上で必要じゃないかと思いま
すけど、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前回、いろいろな議員さんのほうから、まず加工場云々というよりも、まず元がなければ加工も何もないじゃないかという話の中で、いろいろこちらから提案をして、ほんならこういう形でやりますわという話の中でのっとなってやっております。その苗木とかそういう状況ですよね、8割補助という話の中で増えてきているということなんですが、その状況については農林振興課から説明をさせていただきます。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

栗の苗木については、昨年度より補助率を変更しまして5分の4、8倍にしております。これについては、新植・改植・補植全てについて20本以上あれば対象にしております。

その結果、令和3年度については1,800本ほどの苗木の購入がございました。また昨年についても1,000本を超えております。

面積については、台帳を作成したときに91ヘクタールだったんですが、若干、増えていると思います。

ただ、農林振興課としては面積の拡大というのは期待をしておりません。今後、優良農地というか平地に栗をどんどん補植させていって、条件の悪い園地についてはもうそのままの状態で行っていくということで、面積の増大というのは基本的には考えておりません。取りあえず維持をしていくということで検討しております。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

そういう課長が申し上げたとおり、6次産業化は進んでいるというような状況で捉えておきたいと思えます。

今は地区の人を巻き込んで若い方が先頭に立って「ちくせん」活動してます。そういう中で、やはりそういう栗なんかも1つのいいあれかなというふうに思っております。

地区活動が活発化すれば人口問題にも取り組み、若い人たちが将来の地区美郷をどうするかということに対して真剣に動き始めてるし、移住者を迎えていくことが一番いいんですけども、空き家については地区の方々が一番詳しいので、そういう

もののマッチングも図りながら、また、栗を基本とした6次産業化、その他を含めて一生懸命やっただけならば非常にありがたいかなというふうに思っております。

町長が6次産業化の最初の基本方針からも全然、ぶれはないのかなというのがちょっと気になったところなんですけど、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ぶれというかですね、それはありません。やはり思ってたことで、栗の6次産業化がうまくいけば、次は何をするかという話の中で組み立てていけばいいことであって、例えば言ったように栗が終わったらシイタケでとか、そういう話の中で昔からあるうちの特産品を6次産業化して行って、結局1次産品で出すよりはそれを商品化して出していくということです。

やはり岡田商店さんやらがいろいろな形でそんげして出しておりますので、そういう部分でやはりこちらのほうが応援してそういう形でどんだんだんだんシイタケ生産者の所得が潤うという話になるといいなあと。

その後は何をするかといったら、茶とってたんです。この茶がですね、昨日、NHKのほうで西郷義務教育学校のほうが出て、茶の園地がどんだん少なくなっているという状況ではあるんですが、何とかして茶も持ちこたえさせて、どうかなっていかんかなあと。

お茶というのは大体、元は薬でしょうから、やはりそういう部分の効果とかいろいろなものをもって、何か独自のものがないかという考え方の中で、栗でまずやるという部分についてはぶれてはいないと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

最初からそのぶれがないということで安堵いたしましたけど、できたらこのまま6産業を推進していくならば、6次産業の担当の方にやはりある程度の権限を持たせて、今でも権限あると思うんですけども、今後の売り先の取引とか、それからいろいろなところといろいろな折衝をやってますが、そういうことをある程度の自分サイド、1回、1回本当ならば相談しないといかんとでしようけど、ある程度の権限を持たせて、もっと積極的にやって、課が1つぐらいできるぐらいの余裕を持たせ

て取組を今後やっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っておりますので、そのところよろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。
以上です。

【議長 山本 文男】

これで、9番、甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、あさって6月8日、木曜日、午後3時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」お疲れさまでした。

(散会：午前11時46分)